

新たに設置された附属機関等に係る市民協働政策推進室の協議結果(一覧)  
 ~会議の公開・公募委員の選任について~

資料5

①空き家等対策協議会（平成28年4月） 都市企画局 まち再生・創造推進室		
<目的> 空き家等対策の推進に関する特別措置法第6条に規定される「空き家等対策計画」の作成，変更，実施に関する協議を行う	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募する
	<市民協働政策推進室の意見> 特になし	
②向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会（平成28年4月下旬） 都市計画局 都市企画部都市総務課		
<目的> 向島ニュータウンの活性化を図るために，今後の向島地域の目指すべきまちの方向性及び今後4年間程度で重点的に取り組むべき項目を「向島ニュータウンまちづくりビジョン」として取りまとめる。	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募しない
	<理由> 地域住民の代表者に参画していただくことや，当検討会の下部組織として，ワーキンググループを設け，多くの市民等に参加していただき，意見を反映していく予定であることから，市民意見の反映は十分に可能と考えているため。	
<市民協働政策推進室の意見> 公募委員が選任されていないが，委員の条件については，設置根拠の条例上，明記されていないこと，また，当該分野について知識や関心，蓄積された経験を持った市民もいると考えられることから，公募実施については今後検討していただくようお願いしたい。なお，地元住民の関係団体代表者に参画していただくほか，下部組織としてワーキンググループを設け，多くの市民等に参加していただき，意見を反映していく予定であるとのことであり，可能な限り市民に開かれた議論ができるような取組をお願いしたい。		
③洛西ニュータウンアクションプログラム検討会（平成28年4月下旬） 都市計画局 都市企画部都市総務課		
<目的> 洛西ニュータウンの活性化を図るために，洛西ニュータウンまちづくりビジョン（洛西ニュータウンまちづくり検討会：平成18年11月策定）を基にし，今後4年間程度で重点的に取り組むべき項目を「洛西ニュータウンアクションプログラム」として取りまとめる。	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募しない
	<理由> 地域住民の代表者に参画していただくことや，当検討会の下部組織として，ワーキンググループを設け，多くの市民等に参加していただき，意見を反映していく予定であることから，市民意見の反映は十分に可能と考えているため。	
<市民協働政策推進室の意見> 公募委員が選任されていないが，委員の条件については，設置根拠の条例上，明記されていないこと，また，当該分野について知識や関心，蓄積された経験を持った市民もいると考えられることから，公募実施については今後検討していただくようお願いしたい。なお，地元住民の関係団体代表者に参画していただくほか，下部組織としてワーキンググループを設け，多くの市民等に参加していただき，意見を反映していく予定であるとのことであり，可能な限り市民に開かれた議論ができるような取組をお願いしたい。		

④京都市京町家保全・活用委員会（平成28年6月） 都市企画局 まち再生・創造推進室			
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>京町家は、歴史都市・京都の歴史、文化及び町並みの象徴であり、その保全及び活用に向け、これまでから、様々な支援策を講じてきたが、依然として滅失が進行している。</p> <p>このため、都市計画局においては、滅失による景観やまちづくりへの影響が特に大きい大型の京町家の解体等を事前に把握し、活用方法の提案や活用希望者とのマッチング等を行うことにより、所有者が幅広い選択肢の中から活用方法を選択できる仕組みや、新たな支援策など、京町家を次世代に引き継ぐための施策や基本理念等について、条例化を進めることとしており、こうした事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するため、京町家保全・活用委員会を設置する。</p>	<p>&lt;会議&gt; 公開</p>	<p>&lt;市民公募委員&gt; 公募する</p>	
	<p>&lt;市民協働政策推進室の意見&gt;</p> <p>特になし</p>		
⑤まち・ひと・こころが織り成す京都遺産審査会（平成28年4月1日）文化市民局 文化芸術都市推進室文化財保護課			
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>まち・ひと・こころが織り成す京都遺産の認定に関する事項について、市長の諮問に応じ、審議すること。</p>	<p>&lt;会議&gt; 一部非公開</p>	<p>&lt;市民公募委員&gt; 公募する</p>	
	<p>&lt;理由&gt;</p> <p>審査内容に個人情報を含むため （京都遺産に認定したい文化財を挙げていく際、個人所有の文化財が多数あるため、この段階での個人情報については非公開とする）</p> <p>&lt;市民協働政策推進室の意見&gt;</p> <p>会議が一部非公開とされているが、非公開部分では個人情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条第1号」のプライバシー情報に当てはまる。</p>		
⑥京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会（平成28年7月～8月予定）行財政局 税制部法制課			
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議すること。</p>	<p>&lt;会議&gt; 公開</p>	<p>&lt;市民公募委員&gt; 公募する</p>	
	<p>&lt;市民協働政策推進室の意見&gt;</p> <p>特になし</p>		